

令和2年度 学校評価(総括評価)

◇重点課題 I 安心安全な学校づくり ①安全(通学・給食・医療的ケア等)指導の推進 ②避難訓練等の防災教育の推進

重点目標	評価指標と活動計画
1 新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した学校づくりを進める。 【学校長】	評価指標 1-1 文部科学省・県教委の指針をもとに、学校独自のガイドラインを作成する。 1-2 行事を見直し、感染防止対策を講じた上で実施する。 1-3 緊急連絡システム「スクールiネット」の保護者・関係施設の登録が85%以上となる。
	活動計画 1-1 学校ガイドラインに基づき、各学部・寄宿舍において感染症予防対策を検討する。(4月・5月) 1-2 学校ガイドラインを状況に応じて改訂し、教育活動を進める。(適宜) 1-3 行事の見直しについて各学部・寄宿舍で検討する。(5月・6月) 1-4 感染症予防対策を講じた行事を行う。(年間) 1-5 実施した行事は、感染防止対策を講じるとともに、行事・事業の開催チェックリストで対応を確認する。 1-6 Joruri掲示板で、全教職員に県の通知等を知らせ、情報を共有する。(適宜) 1-7 「スクールiネット」未登録の家庭・関係施設への登録依頼をする。(5月・9月)

重点目標	評価指標と活動計画
1 関係機関と連携し、児童生徒の安全指導の充実を図る。 【安全課】	評価指標 1-1 緊急搜索時に教職員が迅速かつ適切に行動できるように搜索訓練実施要項を見直し、搜索訓練を行う。(6月) 1-2 生徒対象の学習会(「喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室」,「不審者対応学習会」)を実施する。
	活動計画 1-1 実施要項を基に搜索訓練を行い、教職員からの事後アンケートをJoruri上で回覧・集計・報告する。(6月) 1-2 アンケート結果を基に課題を洗い出し、今後の搜索訓練に活かせるような新たな実施要項を作成する。(7月) 1-3 生徒を対象とした「喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室」,「不審者対応学習会」を各1回実施する。

◇重点課題 II 児童生徒に応じた教育活動の充実
①障がい特性等に応じた授業改善の推進

重点目標	評価指標と活動計画	
<p>1 教材データベース「タマルクン」について全校に周知し、全学部の教員が活用できる体制を整える。</p> <p>【研究課】</p>	評価指標	<p>1-1 iPadの「お気に入り」に「タマルクン」を登録するように依頼する。</p> <p>1-2 教材を各自で登録できるようにするための研修会を学部や学年ごとに実施する。</p> <p>1-3 アンケートで、「『タマルクン』の教材を活用したり、参考にしたりして、授業を実施した」という回答が80%以上となる。</p> <p>1-4 アンケートで、「新しい教材を登録した」という回答が、各学年で3人以上となる。</p>
	活動計画	<p>1-1 年度当初(4月)に、職員会議で「タマルクン」について全校に周知する。</p> <p>1-2 4～5月に学部会等で、各自がiPadの「お気に入り」に登録できるように説明する。</p> <p>1-3 7～8月に、学部や学年ごとに、教材の登録の仕方についての研修を実施する。</p> <p>1-4 9月以降、各学部の学年ごとに3つ以上の教材の登録を学部会等で働きかける。</p> <p>1-5 年度末(2～3月)に、「タマルクン」の教材を活用したり、参考にしたりして授業を実施したか、教材を登録したか等について、アンケートを実施する。</p>

<p>1 デジタルコンテンツの教材作成を推進し、オンラインでの対応が必要な状況にも対応できる環境を設定する。</p> <p>【情報教育課】</p>	評価指標	<p>1-1 情報課で3種類以上のビデオ教材を作成し、サーバ上で利用できるようにする。</p> <p>1-2 実施可能なクラスや児童生徒で、zoomでのミーティングを各学部3事例以上行う。</p> <p>1-3 情報課員が作成したプリント教材を、外部からダウンロードできるか試験運用をする。</p>
	活動計画	<p>1-1 短編のビデオ教材の作成を推進し、通常の授業の中で活用できるようにする。</p> <p>1-2 全教員にzoomのアプリの導入と研修を実施し、オンラインのハードルの高さを下げるようにする。</p> <p>1-3 プリント教材を普段の学習に利用できるとともに、外部にもダウンロードできる環境設定を行う。</p>

◇重点課題 Ⅲ

地域や関係機関等と連携

①小学部から高等部までを見通したキャリア教育の推進

重点目標	評価指標と活動計画	
<p>1 児童生徒のキャリア育成に関する情報を関係者から収集し、学校間や学部間の指導の連携を図る。</p> <p>【教務課】</p>	評価指標	<p>1-1 転・入学時に関係者(旧担任等)に情報提供を依頼している文書(面接票や希望調査)の見直しを図るため、教務課で3回以上話し合いをする。</p> <p>1-2 学部会等で書式の変更点等を知らせ、年度末までに新たな書式により関係者から情報収集を行う。</p>
	活動計画	<p>1-1 課会の後や夏季休業中に、課内での話し合いの機会を設定する。</p> <p>1-2 2月の入学面接時の保護者面接等の機会等を活用して、必要な情報収集に努める。</p>